

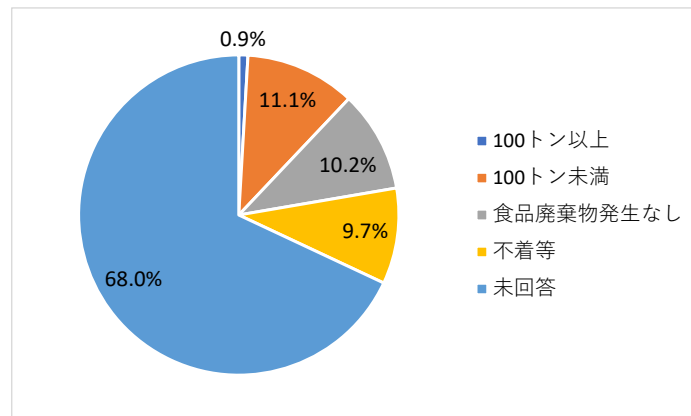
第4章 まとめ

4.1 調査の結果

4.1.1 食品リサイクル法に関する調査結果の回答内訳

補完調査の総発送数（5,000 件）に対する調査結果の回答内訳を以下に示す。ここでは、食品廃棄物等の発生量について回答の得られた件数を集計対象としている。具体的には、発生状況が「100 トン以上」、「100 トン未満」、「食品廃棄物の発生なし」のいずれかの回答が得られたケースを集計対象とした。

食品リサイクル法に関する補完調査結果の回答内訳

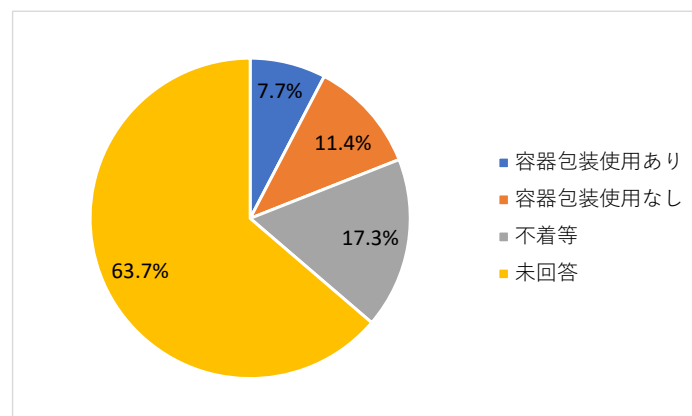


4.1.2 容器包装リサイクル法に関する調査結果の回答内訳

補完調査の総発送数（5,000 件）に対する調査結果の回答割合を以下に示す。ここでは、令和 3 年度の容器包装の使用の有無について回答の得られた件数を集計対象としている。具体的には、「容器包装使用あり（※）」、「容器包装使用なし」のいずれかの回答が得られたケースを集計対象とした。

※ガラス、PET、プラ、紙のうちいずれかに回答しているケースを集計対象とした。

容器包装リサイクル法に関する補完調査結果の回答内訳



4.2 調査の課題

4.2.1 事業者データベースの事業者情報の最新化

補完調査前に、事業者の最新情報、廃業情報を収集し、事業者データベースに反映させた。

その結果、食品リサイクル法及び容器包装リサイクル法の補完調査において、宛先不明で戻ってきた事業者が 499 件（調査票送付数 10,000 件（食品、容器包装それぞれ 5,000 件）に対して 5.0%）、電話不通の事業者が 560 件（同様 5.6%）となった。内訳を以下に示す。

前回調査では調査票送付数 6,000 件（食品、容器包装それぞれ 3,000 件）のうち、宛先不明が 178 件（3.0%）、電話不通が 50 件（0.8%）であった。

宛先不明・電話不通事業者数

	送付数	宛先不明		電話不通	
食品	5,000	153	3.1%	158	3.2%
容器包装	5,000	346	6.9%	402	8.0%
計	10,000	499	5.0%	560	5.6%

4.2.2 補完調査における問い合わせの内訳

補完調査における、送付事業者からの問い合わせ内容について以下に示す。

問い合わせの内訳

全体についての問い合わせ内容
すでに廃業している。
調査対象の業種ではない。
どのように調査対象を選定しているのか。
農水省の HP に告知が載っていると書いてあるがその URL に飛んでも見当たらない。（※）
Q2 の売上高は見込みでよいのか。
食品リサイクル問い合わせ内容
Q3-2 廃棄物の数量は全く把握していないので書けない。
容器包装リサイクル問い合わせ内容
Q3 の受託はどのような考え方で回答すればよいのか。
容器包装を使用する業種とは？
業種の無店舗小売業に「健康食品」は含まれるのか？
売上や従業員数をかなりさかのぼって聞いているが、容器包装リサイクルとどのような関係があるのか？
酒類の小売を行っているのだが、業種区分を見ると各種食料品小売業（酒類を除く）となっている。という事は対象外でいいか？

※HP 告知の掲載タイミングが遅れたことが原因。問い合わせを受けて早々に HP 掲載を行い解決した。

4.2.3 補完調査の実施方法の工夫

調査対象の選定方法としては、昨年度と同様に、食品リサイクル法及び容器包装リサイクル法の調査対象はできるだけ重複しないよう調整した。同時期に同じような調査が続くことで回答率が低下することを避けるためである。

宛先不明・電話不通については、本調査では昨年度と同様に、東京商工リサーチ企業データベースを活用した。宛先不明は5.0%と、昨年の3.0%と近い水準になっている。また、一昨年の11.8%と比較すると約半数になった。

電話不通については、今年は5.6%であり、昨年の0.8%に比べるとやや高くなり、一昨年の5.0%と比較すると同水準となった。架電の時期や一社当たりの架電の回数などを調整することで、より不通の件数を減らしていけるのではないかと考えられる。

今後の課題としては、昨年度と同様、まずは、引き続きデータベースの整備を行うことが挙げられる。宛先不明・電話不通を減らすことで回答数の増加が見込める。

回収率の向上のためには、郵送調査と電話調査の調査件数を変更することも効果的にはたらく可能性がある。現状においては、電話調査のほうが回収率が高い状況であるため、郵送件数を減らし、架電件数をできるだけ増やすという方法が有用になり得る。

ただし、現時点では、電話調査は郵送調査の簡易版のような位置づけにある。電話口ではあまり多くの質問をすることが難しいほか、その場ですぐにはわからないような複雑な質問をすることも困難である。こうした課題との兼ね合いのなかで、調査件数のバランスを考えていくことが必要となる。

4.3 今後の展開

4.3.1 食品リサイクル法に関する補完調査

食品リサイクル法補完調査に関して、令和 3 年度末時点の事業者データベース登録事業者数が 204,759 件に対し、確認済み等の事業者数が 179,424 件であるため、登録事業者数の変動がなかった場合、令和 4 年度以降の対象事業者数は 20,335 件が考えられる。

令和 3 年度以降の食品リサイクル法調査対象事業者数

農政局等	事業者データベース登録事業者数	定期報告、過去調査確認済み、他業種等の対象外事業者数	R3 年度補完調査実施事業者数	R4 年度以降の調査対象事業者数
北海道	14,181	11,640	486	2,055
東北	16,959	16,020	126	813
関東（東京）	26,074	22,910	628	2,536
関東（東京以外）	42,082	37,738	980	3,364
北陸	12,860	11,355	225	1,280
東海	14,894	12,716	523	1,655
近畿	25,744	22,200	699	2,845
中四国	24,626	20,973	715	2,938
九州	24,615	21,360	579	2,676
沖縄	2,724	2,512	39	173
合計	204,759	179,424	5,000	20,335

4.3.2 容器包装リサイクル法に関する補完調査

容器包装リサイクル法に関する補完調査について、令和 3 年度末時点の事業者データベース登録事業者数が 204,759 件に対し、確認済み並びに対象外等の事業者数が 185,254 件であるため、登録事業者数の変動がなかった場合、令和 4 年度以降の対象事業者数は 14,505 件が考えられる。

令和 3 年度以降の容器包装リサイクル法調査対象事業者数

農政局等	事業者データベース登録事業者数	過去の調査で確認済み事業者数及び小規模事業者等の対象外事業者数	R3 年度補完調査実施事業者数	R4 年度以降の調査対象事業者数
北海道	14,181	12,842	343	996
東北	16,959	15,449	345	1,165
関東（東京）	26,074	22,458	1,012	2,604
関東（東京以外）	42,082	38,190	1,047	2,845
北陸	12,860	12,050	80	730
東海	14,894	13,735	333	826
近畿	25,744	23,264	680	1,800
中四国	24,626	22,524	572	1,530
九州	24,615	22,405	480	1,730
沖縄	2,724	2,337	108	279
合計	204,759	185,254	5,000	14,505

令和３年度食品産業リサイクル状況等調査委託事業
（事業者データベース整備及び補完調査等）調査報告書

令和４年２月

株式会社 東京商工リサーチ